

1 地域子ども・子育て支援事業の提供区域について

(1) 区域設定の位置付け

教育・保育提供区域は、地域子ども・子育て支援事業の供給基盤整備等に当たっての単位となります。

地域子ども・子育て支援事業の区域設定にあたっては、国の基本指針により、教育・保育施設や地域型保育事業、また、地域子ども・子育て支援事業を通じた共通の区域設定を基本としつつも、実態に応じて「事業」ごとに設定できることとしています。

(2) 本市の区域設定の考え方

地域子ども・子育て支援事業の区域については、教育・保育施設、地域型保育事業の区域と同様であることが望ましいもの、事業の特性・内容により、対象となる利用者や利用形態が異なるもの、確保方策が異なるものなど、事業の特性等を踏まえ、設定します。

(3) 具体的な提供区域

次の区域により、教育・保育施設と連携した事業の推進や、事業の特性・内容に応じた的確な事業の推進を図ることとします。

事業名	対象者	区域
地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン事業)	主に0～2歳	◆ 教育・保育施設等の提供区域（8区域）と同様とするもの 主に教育・保育施設で実施される事業であることや、主に地域の子育て家庭を対象とした事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、教育・保育施設等の提供区域（8区域）と同様とします。
利用者支援事業	主に0～5歳	
一時預かり事業		
幼稚園型	3～5歳	
一般型	0～5歳	
時間外保育事業	0～5歳	
放課後児童健全育成事業 (子どもの家等事業)	小学生	◆ 事業の特性を踏まえた区域設定をするもの 特定の施設において、特定の利用者によって実施される事業であることなどから、事業の特性を踏まえた区域設定とし、小学校区（68区域）とします。
妊婦に対する健康診査	妊婦	◆ 全市1区域とするもの 区域の別なく全市的に実施される事業や、突発的・非常態的なニーズ（保護者、児童の疾病等）に対応するセーフティネット的な特性を有する事業であることなどから、全市1区域とします。
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月まで	
養育支援訪問事業等	対象となる家庭	
子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)	0歳～小学生	
子育て短期支援事業	0～18歳未満	
病児保育事業	0歳～小学生	

2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期について

(1) 基本的な考え方

本市に居住する子どもやその保護者の各事業の利用状況や利用希望等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに「量の見込み」を算出します。

その「量の見込み」に対応し、本計画の計画期間内での供給体制の確保を目指します。

供給体制の確保にあたっては、それぞれの事業の特性や需給状況等を踏まえながら、既存施設の活用や類似事業の活用、関係機関等への働きかけ等により、効率的・効果的な供給体制の確保に努めます。

(2) 事業ごとの需給計画

ア 妊婦に対する健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業であり、県内各地の医療機関で受診が可能となっています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

区域番号 1		区域名 市内全域	
年度		平成 27 年度	
量の見込み	(人)	4,981	
	(回)	61,784	
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年	
年度		平成 28 年度	
量の見込み	(人)	4,691	
	(回)	59,172	
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年	
年度		平成 29 年度	
量の見込み	(人)	4,464	
	(回)	57,246	
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年	
年度		平成 30 年度	
量の見込み	(人)	4,299	
	(回)	56,033	
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年	
年度		平成 31 年度	
量の見込み	(人)	4,188	
	(回)	55,466	
確保方策		実施場所：全国の医療機関（病院，診療所，助産院） 実施体制：医療機関の医師 検査項目：尿検査，血液検査，子宮頸がん検診，超音波検査， クラミジア抗原検査，B群溶血性レンサ球菌など 実施時期：通年	

イ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業であり、「出生連絡票」や住民基本台帳により把握の上、訪問指導員（助産師・保健師・看護師）が全戸訪問を行っています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

区域番号	1	区域名	市内全域
年度	平成27年度		
量の見込み（人）	4,732		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）27人 実施機関：宇都宮市（直営）		
年度	平成28年度		
量の見込み（人）	4,456		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）25人 実施機関：宇都宮市（直営）		
年度	平成29年度		
量の見込み（人）	4,241		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）24人 実施機関：宇都宮市（直営）		
年度	平成30年度		
量の見込み（人）	4,084		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）23人 実施機関：宇都宮市（直営）		
年度	平成31年度		
量の見込み（人）	3,979		
確保方策	実施体制：専門職（助産師，保健師，看護師）22人 実施機関：宇都宮市（直営）		

ウ 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業であり、養育支援訪問支援員を派遣し、子育ての相談・指導又は育児・家事援助を行い、子育ての不安や過重な負担の軽減を図っています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、事業実績等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

区域番号	1	区域名	市内全域
年度	平成 27 年度		
量の見込み (件)	251		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		
年度	平成 28 年度		
量の見込み (件)	270		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		
年度	平成 29 年度		
量の見込み (件)	289		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		
年度	平成 30 年度		
量の見込み (件)	308		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		
年度	平成 31 年度		
量の見込み (件)	327		
確保方策	実施体制：専門的相談支援員 1 人、育児・家事支援 1 人 実施機関：宇都宮市 委託団体等：宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)		

エ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン事業）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業であり、公立施設及び民間施設で展開しています。

本事業については、主に教育・保育施設で実施され、地域の子育て家庭を対象とした事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、区域を8区域として推進することとし、利用希望や利用実態等に基づく「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の子育てサロンによる供給体制に加え、類似事業である「認定こども園における子育て支援事業」や「子どもの家における子育て支援事業」も活用し、親子の遊びの場などとして利用を確保します。

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区域番号 1 区域名 北西部	量の見込み（人／月）	466	437	404	373	375
	確保方策	—	—	—	—	—
	他区域施設利用及び類似事業により確保					
	類似事業による確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
	類似事業による確保方策（人／月）	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
区域番号 2 区域名 西部	量の見込み（人／月）	7,467	7,059	6,626	6,237	6,071
	確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
	確保方策（人／月）	1,245	1,245	1,245	1,245	1,245
	類似事業による確保方策（ヶ所）	9	9	9	9	9
	類似事業による確保方策（人／月）	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552
区域番号 3 区域名 本庁	量の見込み（人／月）	13,902	13,177	12,391	11,534	11,053
	確保方策（ヶ所）	3	3	3	3	3
	確保方策（人／月）	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852
	類似事業による確保方策（ヶ所）	15	15	15	15	15
	類似事業による確保方策（人／月）	15,291	15,291	15,291	15,291	15,291
区域番号 4 区域名 北東部	量の見込み（人／月）	8,290	7,900	7,465	6,969	6,914
	確保方策（ヶ所）	3	3	3	3	3
	確保方策（人／月）	6,393	6,393	6,393	6,393	6,393
	類似事業による確保方策（ヶ所）	9	9	9	9	9
	類似事業による確保方策（人／月）	10,676	10,676	10,676	10,676	10,676
区域番号 5 区域名 南東部	量の見込み（人／月）	6,540	6,344	6,067	5,753	5,535
	確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
	確保方策（人／月）	2,586	2,586	2,586	2,586	2,586
	類似事業による確保方策（ヶ所）	6	6	6	6	6
	類似事業による確保方策（人／月）	5,482	5,482	5,482	5,482	5,482
区域番号 6 区域名 東部	量の見込み（人／月）	7,260	7,142	7,033	6,793	6,745
	確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
	確保方策（人／月）	2,391	2,391	2,391	2,391	2,391
	類似事業による確保方策（ヶ所）	5	5	5	5	5
	類似事業による確保方策（人／月）	4,932	4,932	4,932	4,932	4,932
区域番号 7 区域名 南西部	量の見込み（人／月）	14,020	13,373	12,663	11,816	11,677
	確保方策（ヶ所）	2	2	2	2	2
	確保方策（人／月）	4,993	4,993	4,993	4,993	4,993
	類似事業による確保方策（ヶ所）	11	11	11	11	11
	類似事業による確保方策（人／月）	13,206	13,206	13,206	13,206	13,206
区域番号 8 区域名 上河内	量の見込み（人／月）	1,091	1,063	1,003	944	923
	確保方策（ヶ所）	1	1	1	1	1
	確保方策（人／月）	1,491	1,491	1,491	1,491	1,491
	類似事業による確保方策（ヶ所）	3	3	3	3	3
	類似事業による確保方策（人／月）	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865

オ 利用者支援事業

子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に実施する事業であり、子ども・子育て支援新制度において、新設された事業です。

本市においては、多種多様なサービスの中、それぞれの子どもや子育て家庭の状況に応じた適切な施設・事業の選択を支援し、養育環境に応じた適切な給付の提供を図ることが重要であることから、本事業を実施することとします。

具体的には、子育てサロン等、地域の子育て家庭に身近な施設で展開されることが効果的であることなどから、区域を8区域として推進することとし、公平性の高い情報提供や関係機関との連携等を踏まえた「量の見込み」に対し、他区域も含めた公立の子育てサロンによる供給体制に加え、地区市民センター等の市有施設に、「宮っこ子育てコンシェル」が出向いて実施する手法等も検討し、利用の確保を図ります。

年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
区域番号 1	量の見込み	—	—	—	—	—
区域名 北西部	確保方策	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保				
区域番号 2	量の見込み	—	—	—	—	—
区域名 西部	確保方策	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保				
区域番号 3	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域名 本庁	確保方策(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域番号 4	量の見込み(ヶ所)	2	2	2	2	2
区域名 北東部	確保方策(ヶ所)	2	2	2	2	2
区域番号 5	量の見込み	—	—	—	—	—
区域名 南東部	確保方策	他区域施設利用及び地域に出向いて実施する手法等の検討により確保				
区域番号 6	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域名 東部	確保方策(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域番号 7	量の見込み(ヶ所)	2	2	2	2	2
区域名 南西部	確保方策(ヶ所)	2	2	2	2	2
区域番号 8	量の見込み(ヶ所)	1	1	1	1	1
区域名 上河内	確保方策(ヶ所)	1	1	1	1	1

カ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業であり、主に教育・保育施設において、幼稚園型については、教育標準時間の前後や長期休業期間中に、希望者を対象に保育を行う事業であり、一般型については、家庭での保育が一時的に困難な際、一時的に預かる事業です。

本事業については、主に教育・保育施設で実施される事業であり、身近な施設等により利用される実態であることなどから、区域を8区域として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、既存施設の活用等により対応します。

(ア) 幼稚園型

本事業については、教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する特性の事業であることから、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、利用施設において、供給体制を確保します。

区域番号 1		区域名 北西部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	283	273	264	258	255
	2号認定利用(人)	1,626	1,569	1,515	1,482	1,466
確保方策(人)		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200

区域番号 2		区域名 西部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	4,538	4,415	4,331	4,324	4,138
	2号認定利用(人)	26,059	25,354	24,870	24,834	23,763
確保方策(人)		30,810	30,810	30,810	30,810	30,810

区域番号 3		区域名 本庁				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	8,449	8,241	8,098	7,997	7,533
	2号認定利用(人)	48,521	47,328	46,508	45,929	43,264
確保方策(人)		51,480	51,480	51,480	51,480	51,480

区域番号 4		区域名 北東部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	5,038	4,940	4,879	4,832	4,712
	2号認定利用(人)	28,934	28,374	28,019	27,749	27,063
確保方策(人)		31,980	31,980	31,980	31,980	31,980

区域番号 5		区域名 南東部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	3,975	3,967	3,965	3,989	3,772
	2号認定利用(人)	22,826	22,785	22,772	22,906	21,663
確保方策(人)		26,520	26,520	26,520	26,520	26,520

区域番号 6		区域名 東部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	4,412	4,466	4,596	4,710	4,597
	2号認定利用(人)	25,336	25,652	26,395	27,048	26,402
確保方策(人)		32,760	32,760	32,760	32,760	32,760

区域番号 7		区域名 南西部				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	8,520	8,363	8,276	8,193	7,958
	2号認定利用(人)	48,932	48,032	47,527	47,052	45,706
確保方策(人)		55,640	55,640	55,640	55,640	55,640

区域番号 8		区域名 上河内				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	1号認定利用(人)	663	665	655	654	629
	2号認定利用(人)	3,808	3,816	3,765	3,758	3,610
確保方策(人)		6,500	6,500	6,500	6,500	6,500

(イ) 一般型

本事業については、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、他区域も含めた既存の一時預かり事業の供給体制に加え、幼稚園型事業における地域の子どもの預かりや自主事業も活用し、供給体制の確保を図ります。

区域番号 1 区域名 北西部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み(人)		196	186	176	167	167
確保方策		—	—	—	—	—
他区域施設利用及び類似事業により確保						
類似事業[保育所](施設)		2	2	2	2	2
類似事業[幼稚園](施設)		1	1	1	1	1

区域番号 2 区域名 西部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み(人)		3,131	3,002	2,881	2,796	2,695
確保方策(人)		4,250	4,250	4,250	4,250	4,250
類似事業[保育所](施設)		4	4	4	4	4
類似事業[幼稚園](施設)		5	5	5	5	5

区域番号 3 区域名 本庁		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み(人)		5,830	5,603	5,388	5,171	4,906
確保方策(人)		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
類似事業[保育所](施設)		16	16	16	16	16
類似事業[幼稚園](施設)		9	9	9	9	9

区域番号 4 区域名 北東部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み(人)		3,477	3,359	3,246	3,124	3,069
確保方策(人)		10,655	10,655	10,655	10,655	10,655
類似事業[保育所](施設)		8	8	8	8	8
類似事業[幼稚園](施設)		3	3	3	3	3

区域番号 5 区域名 南東部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み(人)		2,743	2,698	2,638	2,579	2,457
確保方策(人)		4,655	4,655	4,655	4,655	4,655
類似事業[保育所](施設)		3	3	3	3	3
類似事業[幼稚園](施設)		4	4	4	4	4

区域番号 6 区域名 東部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み(人)		3,044	3,037	3,058	3,046	2,994
確保方策(人)		2,940	2,940	3,190	3,190	3,190
類似事業[保育所](施設)		7	7	7	7	7
類似事業[幼稚園](施設)		6	6	6	6	6

区域番号 7 区域名 南西部		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み(人)		5,879	5,687	5,506	5,298	5,183
確保方策(人)		5,635	5,635	5,635	5,635	5,635
類似事業[保育所](施設)		13	13	13	13	13
類似事業[幼稚園](施設)		7	7	7	7	7

区域番号 8 区域名 上河内		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年度						
量の見込み(人)		458	452	437	423	410
確保方策(人)		500	500	500	500	500
類似事業[保育所](施設)		1	1	1	1	1
類似事業[幼稚園](施設)		0	0	0	0	0

キ 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業であり、広域的な利用がなされています。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

さらなる依頼数の増加に対しては、事業周知の強化や計画的な研修の実施により、新規協力会員の確保を図ります。

区域番号 1	区域名 市内全域	
年度		平成 27 年度
量の見込み[1～3年] (人)		6,079
量の見込み[4～6年] (人)		6,488
確保方策 (人)		12,567
年度		平成 28 年度
量の見込み[1～3年] (人)		6,560
量の見込み[4～6年] (人)		7,677
確保方策 (人)		14,237
年度		平成 29 年度
量の見込み[1～3年] (人)		7,041
量の見込み[4～6年] (人)		8,866
確保方策 (人)		15,907
年度		平成 30 年度
量の見込み[1～3年] (人)		7,522
量の見込み[4～6年] (人)		10,055
確保方策 (人)		17,577
年度		平成 31 年度
量の見込み[1～3年] (人)		8,003
量の見込み[4～6年] (人)		11,244
確保方策 (人)		19,247

ク 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において、必要な養育を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）等）であり、不定期な利用が多い特性があります。

本事業については、区域の別なく全市的に実施される事業であることから、区域を全市1区域として推進することとし、利用状況等に基づく「量の見込み」に対し、今後も需要に見合う供給体制が確保できる見込みであるため、「確保方策」については、現体制を継続することで対応します。

区域番号 1	区域名 市内全域	
年度	平成 27 年度	
量の見込み（日）	346	
確保方策（日）	宇都宮乳児院：85 児童養護4施設：261	
年度	平成 28 年度	
量の見込み（日）	356	
確保方策（日）	宇都宮乳児院：90 児童養護4施設：266	
年度	平成 29 年度	
量の見込み（日）	367	
確保方策（日）	宇都宮乳児院：95 児童養護4施設：272	
年度	平成 30 年度	
量の見込み（日）	379	
確保方策（日）	宇都宮乳児院：100 児童養護4施設：279	
年度	平成 31 年度	
量の見込み（日）	391	
確保方策（日）	宇都宮乳児院：105 児童養護4施設：286	

ケ 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

本事業については、主に教育・保育施設において実施され、その利用者についても教育・保育施設の利用者が大部分であることから、区域を8区域として推進することとし、教育・保育施設利用者の就労実態等に応じてニーズが発生する特性の事業であることから、利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、利用施設において、供給体制を確保します。

区域番号 1		区域名 北西部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	11	11	10	10	10	
確保方策 (人)	41	41	41	41	41	

区域番号 2		区域名 西部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	175	167	161	156	151	
確保方策 (人)	331	331	331	331	331	

区域番号 3		区域名 本庁				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	325	312	300	288	274	
確保方策 (人)	997	997	997	997	997	

区域番号 4		区域名 北東部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	194	187	181	174	171	
確保方策 (人)	853	853	853	853	853	

区域番号 5		区域名 南東部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	153	151	147	144	137	
確保方策 (人)	292	292	292	292	292	

区域番号 6		区域名 東部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	170	169	171	170	167	
確保方策 (人)	373	373	373	373	373	

区域番号 7		区域名 南西部				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	327	317	307	295	289	
確保方策 (人)	781	781	781	781	781	

区域番号 8		区域名 上河内				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み (人)	26	26	25	24	23	
確保方策 (人)	67	67	67	67	67	

コ 病児保育事業

保育を必要とする病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業であり、ワーク・ライフ・バランスの視点をはじめ、事業採算性が低いなどの事業の実態・特性等も踏まえ、事業を推進していくことが求められます。

本事業については、突発的・非常態的なニーズに対応するセーフティネット的な特性を有する事業であることなどから、区域を全市1区域として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、既存資源の有効活用を図りながら、受入定員の増加や新たに事業に取り組む事業者を募り、供給体制の確保を図ります。

供給体制の確保にあたっては、事業の実態・特性等を踏まえ、必要な支援を検討しながら、関係機関等への働きかけを行います。

区域番号 1	区域名 市内全域				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	5,444	5,285	5,135	4,978	4,822
確保方策（人）	4,165	4,655	5,145	5,145	5,145

サ 放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）

労働等により保護者が昼間家庭にいない子どもに対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業であり、施設の利用にあたっては、当該施設がある小学校に通っている子どもであることを原則としています。

本事業については、特定の施設において、特定の利用者によって実施される事業であることなどから、区域を小学校区（68区域）として推進することとし、利用状況や利用希望等に基づく「量の見込み」に対し、必要な指導員や場所の確保により、供給体制の確保を図ります。

区域番号 1		区域名 中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	32	33	34	35	36
確保方策（人）	80	80	80	80	80

区域番号 2		区域名 東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	36	37	38	39	40
確保方策（人）	61	61	61	61	61

区域番号 3		区域名 西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	47	48	49	50	51
確保方策（人）	90	90	90	90	90

区域番号 4		区域名 築瀬小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	75	78	80	82	84
確保方策（人）	113	113	113	113	113

区域番号 5		区域名 西原小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	65	66	67	68	69
確保方策（人）	116	116	116	116	116

区域番号 6		区域名 戸祭小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（人）	76	78	80	81	84
確保方策（人）	105	105	105	105	105

区域番号 7		区域名 今泉小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	78	79	81	83	85
確保方策 (人)	115	115	115	115	115

区域番号 8		区域名 昭和小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	67	68	70	72	74
確保方策 (人)	96	96	96	96	96

区域番号 9		区域名 陽南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	94	96	98	100	102
確保方策 (人)	120	120	120	120	120

区域番号 10		区域名 桜小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	55	56	57	58	59
確保方策 (人)	76	76	76	76	76

区域番号 11		区域名 錦小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	49	51	52	54	55
確保方策 (人)	78	78	78	78	78

区域番号 12		区域名 細谷小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	93	95	98	101	104
確保方策 (人)	121	121	121	121	121

区域番号 13		区域名 峰小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	88	89	92	94	95
確保方策 (人)	95	95	95	95	95

区域番号 14		区域名 富士見小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	134	136	140	143	147
確保方策 (人)	166	166	166	166	166

区域番号 15		区域名 泉が丘小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	71	73	75	77	79
確保方策 (人)	150	150	150	150	150

区域番号 16		区域名 石井小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	126	129	132	135	138
確保方策 (人)	159	159	159	159	159

区域番号 17		区域名 緑が丘小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	123	126	128	131	134
確保方策 (人)	124	163	163	163	163

区域番号 18		区域名 宮の原小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	51	52	53	54	55
確保方策 (人)	84	84	84	84	84

区域番号 19		区域名 御幸小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	97	99	101	102	104
確保方策 (人)	124	124	124	124	124

区域番号 20		区域名 明保小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	98	100	102	104	106
確保方策 (人)	101	101	140	140	140

区域番号 21		区域名 宝木小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	165	167	170	173	177
確保方策 (人)	196	196	196	196	196

区域番号 22		区域名 城東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	69	71	73	75	77
確保方策 (人)	73	73	73	112	112

区域番号 23		区域名 平石中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	21	21	21	21	21
確保方策 (人)	40	40	40	40	40

区域番号 24		区域名 平石北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	45	46	47	48	49
確保方策 (人)	76	※ 96	96	96	96

※事業実施施設の変更

区域番号 25		区域名 清原中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	90	92	94	96	98
確保方策 (人)	119	119	119	※ 109	109

※事業実施施設の変更

区域番号 26		区域名 清原南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	48	49	50	51	52
確保方策 (人)	80	80	80	80	80

区域番号 27		区域名 清原北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	120	120	120	120	120
類似する事業による確保方策 (人)	120	120	120	120	120

区域番号 28		区域名 清原東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	85	86	90	92	95
確保方策 (人)	121	121	121	121	121

区域番号 29		区域名 横川中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	45	46	47	48	49
確保方策 (人)	84	84	84	84	84

区域番号 30		区域名 横川東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	115	118	121	124	127
確保方策 (人)	116	155	155	155	155

区域番号 31		区域名 横川西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	114	117	119	123	126
確保方策 (人)	129	129	129	129	129

区域番号 32		区域名 瑞穂野北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	34	35	36	37	38
確保方策 (人)	49	49	49	※ 84	84

※事業実施施設の変更

区域番号 33		区域名 瑞穂野南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	52	53	54	55	56
確保方策 (人)	89	89	89	89	89

区域番号 34		区域名 豊郷中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	90	91	93	95	97
確保方策 (人)	102	102	102	102	※ 109

※事業実施施設の変更

区域番号 35		区域名 豊郷南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	125	127	130	132	134
確保方策 (人)	147	147	147	147	147

区域番号 36		区域名 豊郷北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	60	62	63	64	64
確保方策 (人)	60	99	99	99	99

区域番号 37		区域名 国本中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	87	89	91	93	95
確保方策 (人)	137	137	137	137	137

区域番号 38		区域名 国本西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	20	20	20	21	22
確保方策 (人)	27	27	27	27	27

区域番号 39		区域名 城山中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	57	58	59	60	61
確保方策 (人)	81	81	81	81	81

区域番号 40		区域名 城山西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	100	100	100	100	100
類似する事業による確保方策 (人)	100	100	100	100	100

区域番号 41		区域名 城山東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	35	36	37	38	40
確保方策 (人)	84	84	84	84	84

区域番号 42		区域名 富屋小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	53	54	55	56	57
確保方策 (人)	78	※ 84	84	84	84

※事業実施施設の変更

区域番号 43		区域名 篠井小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	33	33	35	36	37
確保方策 (人)	72	72	72	72	72

区域番号 44		区域名 姿川中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	68	69	70	71	72
確保方策 (人)	83	83	83	83	83

区域番号 45		区域名 姿川第一小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	137	141	143	145	148
確保方策 (人)	202	202	202	202	202

区域番号 46		区域名 姿川第二小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	125	128	130	133	136
確保方策 (人)	138	138	※ 145	145	145

※事業実施施設の変更

区域番号 47		区域名 雀宮中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	76	78	80	82	84
確保方策 (人)	182	182	182	182	182

区域番号 48		区域名 雀宮東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	36	37	38	39	40
確保方策 (人)	84	84	84	84	84

区域番号 49		区域名 雀宮南小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	92	94	96	98	99
確保方策 (人)	122	122	122	122	122

区域番号 50		区域名 陽東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	74	76	78	80	82
確保方策 (人)	87	87	※ 96	96	96

※事業実施施設の変更

区域番号 51		区域名 御幸が原小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	106	108	109	112	114
確保方策 (人)	140	140	140	140	140

区域番号 52		区域名 五代小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	140	143	146	149	153
確保方策 (人)	144	144	183	183	183

区域番号 53		区域名 陽光小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	55	56	57	58	59
確保方策 (人)	98	98	98	98	98

区域番号 54		区域名 瑞穂台小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	133	136	140	143	145
確保方策 (人)	148	148	148	148	148

区域番号 55		区域名 晃宝小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	98	100	102	104	106
確保方策 (人)	135	135	135	135	135

区域番号 56		区域名 新田小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	87	89	91	93	95
確保方策 (人)	116	116	116	116	116

区域番号 57		区域名 海道小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	52	53	54	55	56
確保方策 (人)	81	81	81	81	81

区域番号 58		区域名 西が岡小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	65	66	67	68	69
確保方策 (人)	113	113	113	113	113

区域番号 59		区域名 上戸祭小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	89	91	93	95	97
確保方策 (人)	121	121	121	121	121

区域番号 60		区域名 上河内東小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	31	32	33	34	35
確保方策 (人)	46	46	46	46	46

区域番号 61		区域名 上河内西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	32	32	33	34	36
確保方策 (人)	64	64	64	64	※ 84

※事業実施施設の変更

区域番号 62		区域名 上河内中央小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	71	73	75	77	79
確保方策 (人)	103	103	103	103	103

区域番号 63		区域名 岡本小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	53	54	55	56	57
確保方策 (人)	78	78	78	78	78

区域番号 64		区域名 白沢小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	77	79	81	83	85
確保方策 (人)	84	84	84	84	123

区域番号 65		区域名 田原小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	56	57	58	59	60
確保方策 (人)	63	63	63	63	63

区域番号 66		区域名 岡本西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	66	67	68	70	72
確保方策 (人)	81	81	81	81	81

区域番号 67		区域名 岡本北小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	71	72	73	75	77
確保方策 (人)	156	156	156	156	156

区域番号 68		区域名 田原西小学校区			
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (人)	62	63	64	65	66
確保方策 (人)	67	67	67	67	67

【量の見込み（合計）】

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
68 区域の合計（人）	5,170	5,274	5,386	5,499	5,615
（対前年度比（人））	+1,372	+104	+112	+113	+116

【確保方策（合計）】

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施場所の確保	32 ヶ所 (2,306 m ²)	5 ヶ所 (238 m ²)	4 ヶ所 (155 m ²)	3 ヶ所 (105 m ²)	3 ヶ所 (109 m ²)
（既存施設の活用）	30 ヶ所 (2,241 m ²)	3 ヶ所 (195 m ²)	2 ヶ所 (130 m ²)	1 ヶ所 (65 m ²)	1 ヶ所 (65 m ²)
（新築）	2 ヶ所 (65 m ²)	2 ヶ所 (43 m ²)	2 ヶ所 (25 m ²)	2 ヶ所 (40 m ²)	2 ヶ所 (44 m ²)
【参考】人数換算 （対前年度比）	7,090 人分 (+1,397 人分)	7,233 人分 (+143 人分)	7,327 人分 (+94 人分)	7,391 人分 (+64 人分)	7,457 人分 (+66 人分)

シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、市が定める基準に該当する保護者の子どもが、特定教育・保育、特定地域型保育等を受けた場合において、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成する事業であり、本事業については、今後の制度動向等を勘案しながら、必要な検討を行います。

ス 多様な主体の参入促進事業

特定・教育保育施設等への多様な民間事業者の参入の促進を図るため、新規参入事業者に対する相談・助言や巡回支援などを行う事業や、既存の仕組みにおいて助成の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合の助成事業であり、本市の実態等を踏まえ、必要な取組について検討してまいります。

第4章 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

1 認定こども園の普及に対する考え方

子ども・子育て支援新制度は、子どもや子育て家庭の状況に応じ、多様な施設・事業から適切なサービスの選択がなされ、望ましい養育環境の形成を支援するものであり、幼稚園や保育所、家庭的保育事業、事業所内保育事業などとともに、認定こども園は、主要な施設・事業の一つとなっています。

この認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、とりわけ、幼保連携型認定こども園は、学校及び児童福祉施設として一の認可の仕組みとした改善が図られ、質の高い学校教育・保育を一体的に提供する施設として、その普及に取り組むことが求められています。

また、本市においては、3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）の供給不足が見込まれ、既存の教育・保育資源を有効活用した効率的・効果的な供給体制の確保が必要となります。

こうした状況を踏まえ、現在の教育・保育の利用状況や利用希望に沿って教育・保育施設の適切な利用が可能となるよう、事業者の意向を踏まえながら、幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行を促進するため、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策を積極的に活用しながら、認定こども園への移行のための整備について、必要な支援を行っていきます。

また、国の基本指針に基づき、供給超過の区域が生じた場合についても、既存の幼稚園・保育所が認定こども園への移行を希望する場合、認可・確認基準を満たす限り、認可等を行うものとされる“需給調整の特例措置”により対応していきます。

2 幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及び推進方策

社会のあらゆる分野における構成員が、保護者が子育てについて責任を有していることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな成長を実現するため、各々の役割を果たすことが求められています。

こうした中、認定こども園、幼稚園、保育所等における学校教育や保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担うものであるとともに、地域子ども・子育て支援事業は、在家庭児やその保護者への支援も含め、多様な子育てニーズに対応し、教育・保育施設や地域型保育事業等と相まって、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの役割を担います。

このため、本市においては、教育・保育の計画的な提供や質の向上のための支援を行うとともに、関係機関の連携や関連施策の連携を図り、地域の子育て支援を推進していきます。

また、家庭・地域・事業者・行政等が一体となった子育て環境づくりのため、家庭における養育力の向上や、事業者、地域等に対する子育て支援の普及啓発などに取り組むとともに、地域の人材の活用など、地域との連携の充実に努めます。

3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取組の推進

子どもの生活や学びの連続性を確保することを目指し、就学前後の不安を軽減するための幼児と児童の交流活動や、幼稚園・保育所・小学校の保育士や教職員が相互理解を深めるための活動により、幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが必要です。

これらを推進していくため、小学校の学校行事への園児の参加や幼稚園・保育所における行事等への児童の参加等の交流活動の実施、幼稚園・保育所・小学校の教職員等による相互授業・保育参観や保育・教育内容等の合同研修会の実施などに取り組んでいきます。

4 3歳未満児に係る取組と3歳以上児に係る取組の連携等

乳幼児期の発達は連続性を有するものである観点や、保護者の安心感を確保していく観点から、原則として満3歳未満の保育を行う地域型保育事業を利用する子どもが、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用することができるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要となります。

この連携は、地域型保育事業者と教育・保育施設との間で調整し、設定することが基本となりますが、この調整が難航し、連携施設の設定が困難である場合などについては、本市はこの連携を積極的に支援していきます。

また、保育を利用する子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童健全育成事業を利用できるよう、相互の連携に努めていきます。